第11回　議員定数等議会活性化特別委員会　記録

令和8年9月8日（火）
15時20分 ～ 16時58分
全　員　協　議　会　室

【出席委員】川神委員長、佐々木副委員長
今田委員、遠藤委員、足立委員、笹田委員、芦谷委員、西田清久委員
【議長団・委員外議員】澁谷議長、柳楽議員、小川議員
【事 務 局】下間局長、濱見書記

議題

1　前回の振り返り

2　市職員対象ハラスメント実態調査アンケート結果について
(1) アンケート結果
(2) その他

3　政策立案等をはじめとする議会活性化に係る事項について
(1) 政策提言等の取組・反映状況
(2) その他

4　議員定数の適正化について

5　その他

○次回開催　10月13日（火）10時00分　場所　全員協議会室

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　15 時 20 分　開議　〕

〇川神委員長

ただいまから第 11 回議員定数等議会活性化特別委員会を開会する。定足数は足りている。

それでは議題のとおり進める。

1　前回の振り返り

〇川神委員長

資料の第10回要点まとめで既に確認していることと思う。

議会基本条例の運用に関する市職員対象のハラスメント実態調査アンケート、また市への要望や提言等に対する対応状況の検証手法については、前回方向性を決めているため再度確認を求める。

継続審議や今後の検討課題である市への要望・提言等の検証運用、ならびに議員定数の適正化については、影響も含めて以降の意見を聞きながら進める。

議員定数の適正化に向けた議論のため、前回出た以外の考慮すべき要素について各会派や各自で議論を求めていたので、本日はそのあたりも聞きたい。

議員定数の適正化については、定数削減ありきではなく、何人必要かという積み上げ方式で議論を進める方向性を改めて確認する。

2　市職員対象ハラスメント実態調査アンケート結果について

（1）アンケート結果

〇川神委員長

前回の特別委員会の内容に基づき、執行部と協力してパワハラとカスタマーハラスメントの重複を避けるため同時開催で実施した。

結果について事務局で整理したので、説明の後、委員の意見や感想を聞き、当特別委員会でどのように方向を決めていくか議論を行う。

まず事務局からアンケート結果の説明を求める。

〇濱見書記

市職員対象ハラスメント実態調査アンケートの速報版として資料を作成している。対象は全職員約1,300人で、半数以上の662人が回答した。実施時期は8月19日から8月28日までである。設問ごとに数値と割合をグラフ化している。

問1から問8まで答え、別事象については問9から繰り返す方式で、最大10事象について回答可能なアンケートを1か所に集計したものである。

問1は過去のハラスメント被害や見聞きの有無である。問2は誰からの行為であったかを問うている。問2の市議会議員という回答において、差し支えなければ氏名を記入する記述欄には275件の記入があった。

2ページ目、具体的な行為の複数回答設問（問3）は、上位10件を黄色く塗り、多い順に並べている。最多は「大声・暴言で職員を責める」である。

3ページ目で頻度や継続度（問4、問5）を問い、影響（問6）については自由記述で478件あった。

問6（資料上は相談先の設問）は相談先、問7は相談結果の改善の有無である。

問8は防止・解決に必要な取組で、複数選択により全1,632件の回答があった。問9は自由記述で156件の記入があった。以上である。

〇川神委員長

個人的には予想どおりの結果になったと感じている。問1で被害経験が相当数あること、問2で市議会議員が突出して多いことが読み取れる。

前回、具体的な自由記述や議員氏名が出た場合の取扱いを協議し、まずは正副議長及び正副委員長で内容を確認し、氏名があれば議長から個別に伝えて猛省を促すという流れで具体化することにした。

今回、正副議長も正副委員長もまだ自由記載を見ていない。氏名記載があることは事務局から聞いたが、確認はしていない。事実があったというだけで具体的な内容を知らされていないため、意図的に隠しているわけではない。

今後特別委員会に結果を反映させたいが、本日は速報値のデータであるため、内容についてはまだ明言できない。

その中で事務局からは、市議会議員1～2名ではなく、複数の氏名が挙がっていると報告があった。何人かは分からないが、無自覚に行為に及んでいた可能性があり、事実があった場合は議員として反省し、結果を受け止める必要がある。

受けた方が求める対策として、罰則規定を含む条例の制定、第三者機関による相談・救済窓口の設置が大きい項目になっていることを今回認識した。

職員がこのような思いを持っていることを当委員会で共有したい。今後、条例を作って強化する一つの方法を提示しているが、その裏付けとなる結果が出ている。この実態をどう受け止めているか、各委員から意見を聞きたい。

〇芦谷委員

回答者が約半分であり、もう少し増えてもよかったと感じる。 市議会で共有しているような状況が、職員のアンケートからも表れていると感じた。

今後の対応について、罰則規定を含む条例の制定は市長部局の対応と歩調を合わせる必要があると考える。また、第三者機関による相談窓口の設置についても、職員側の要望に応える対応が必要である。

〇西田清久委員

多くの回答があり、行為の種類も多様であることに驚いている。上位10件についても、職員の感じ方で微妙な表現の違いがあると思う。

議員は積極的に発言や行動をする中で、無意識にハラスメント的なことをしている場合もあると、自身も反省を含めて意識した。

各種規定を整備して積み上げることも大事であるが、自分自身の行動に客観的に

気付く仕組みを取り入れることが必要であると感じた。

〇足立委員

職員がハラスメントと感じている事案が多数あることを率直に受け止めた。西田清久委員の言うように、無自覚なハラスメントの可能性は十分にあるため、大いに反省し今後の対応をしなければならない。

ただ、受け止め方次第で線引きが難しい部分もあり、どう反省すべきか自分でも分からない状況で結果を受け止めている。

〇今田委員

問2で市議会議員が61.4%というのは大変驚く数字である。現状を受け止め猛省すべきであり、今後のハラスメントの定義や条例にしっかり盛り込むべきである。

相談状況について、上司や同僚に相談したのが46.9%、誰にも相談せず我慢したのが38.3%で、合わせると80%を超える。その後の質問で「変わらなかった」48.6%、「相談していない」34.9%という結果を分析すると、相談できない環境や、相談しても変わらない現状があると思う。

したがって、条例提案や提言には、必ず第三者機関による相談・救済窓口の設置（58.3%が希望）が必要である。相談しやすい環境、実績が得られる環境が不可欠である。

〇遠藤委員

数の多さに衝撃を受けた。「殴る・蹴る」が1件あり、事実だとすれば恐ろしい。自分は該当しないと思っても、他の項目で該当したかもしれないと反省するとともに、苦労している職員がいるのだと感じた。

第三者機関による相談・救済窓口の設置が今の職員に一番求められていると改めて気付いた。市が行うか市議会が行うかではなく、早い段階で設置に向けて動かないと職員が疲弊してしまうと危惧している。

このアンケートを全議員で共有する際、受け取り方は様々である。議長や委員長が指導しても素直に受け入れるか疑問であり、指導で終わらせず、当委員会で最後まで責任を持って取り組まなければならない。

〇笹田委員

想定以上に議員の割合が高くショックであった。議会運営委員会で毎年ハラスメント研修会をしているが、あまり意味がなかったのだと認識している。

防止・解決のための1,632件の回答をしっかり把握した上で、議会としてハラスメント対策を決めていく。執行部も専門業者に意見を求めるとのことなので、それらも含め、パワハラ防止に向けた実効性のある条例を作る必要があると強く感じた。

〇佐々木副委員長

議員が対象になることが多いと想定はしていたが、やはりこのような結果が出た。驚いたのは、職員が勇気を出して市議会議員の氏名を提示したことであり、大変ありがたい。

その上で、無意識であっても指摘を受け止め反省していくべきである。今後の対

応としては、条例制定や第三者機関の設置、定期的なアンケート実施などが必要である。一度で終わらせて忘れてしまうことがないよう、当委員会や議会全体でこれを反映させ、大きく対応を示していくべきである。

〇川神委員長

共通して、議員として行為を客観的に見直して反省すべきこと、職員が感じる厳しい実態を再認識すべきことが各委員の共通意見である。

定期的なアンケートの実施も必要であろう。

ハラスメントが起きない環境づくりのため、議会としてどう取り組むかが重要である。具体的にアンケートをどう生かすか、この委員会で立ち上げ当初から取り組んでいる条例制定の必要性をどう進めるか。理念条例だけでは不十分であり、執行部のアンケート結果も見ながら総合的に情報を共有したい。

議員からプレッシャーを感じている職員がいる以上、条例制定を早急に行い、第三者機関の設置などを明文化する必要があるという意見も聞いた。

ペナルティのない条例では効果が薄いとの声もある。ハラスメントの事実があった場合、氏名公表などのペナルティが必要との意見もある。理念条例にとどまらず、議会としてできる最大範囲で物事を考えなければならない。

この結果を受けて、今後どのような流れで特別委員会を進めるのが望ましいか、委員の意見を聞きたい。

〇芦谷委員

先進地のように議員を拘束する実効性のある条例ができるように、あるいは条例以外でも議会内部の統制機能として機能するよう模索する必要がある。

〇川神委員長

具体的にイメージしていることはあるか。

〇芦谷委員

地方自治法での厳重注意をクリアするため、もう少し議員を拘束できるものがないかと考えている。理念条例より効果のある議会としての対応や条例制定を模索したい。

〇西田清久委員

条例制定ですぐに解決するわけではない。まずアンケートで被害実態が明らかになったため、現在どれほど被害を受けている方がいるか、今後どういうことでハラスメントを感じるかを記録に残していくことが必要である。具体的な事実をまとめ、本人に改善を促すことにつなげる。条例制定は後からでもよく、必要に応じて第三者機関等の設置が必要になる。

〇足立委員

ハラスメントがこれだけ出ているが、何をもってハラスメントとし、相手が不快と思った時点ですべて該当するのかという線引きは確認しておく必要がある。すべてが不快に思われてしまうと議員の調査権が機能しなくなる恐れがあるため、アンケートを検証し、線引きをどこにするか踏まえた上で、第三者を入れながら条例制定に向

けて進めばよいと考える。

〇今田委員

罰則規定や氏名公表を設けた条例を制定しても、それだけで行為を止められるかは疑問である。まず取り組むべきは相談できる環境を整えることである。相談しても変わらなかったという回答もあるため、第一歩として第三者機関による相談窓口を設置し、それがハラスメントかどうかを認定する機関が必要である。そこから取り掛かるべきである。

〇遠藤委員

市議会と市役所でアンケートを取っているので、まず内容のすり合わせを行うべきである。市役所の窓口で対応しきれていないことが明らかになったため、執行部側の対応と当委員会ですり合わせていく必要がある。市民からのハラスメント等もあると思うが、罰則などについては議会の独りよがりにならず、執行部とも話を詰め、誰もが納得できる条例や第三者機関の設置をともに作っていくべきである。

〇笹田委員

条例を制定してハラスメントを減らすことが一番大事である。

当初は一般的な内容の条例というイメージが強かったが、これだけ議員数が多いと、議員を律するための条例という方向性になり得る。厳しいかもしれないが罰則規定も入れた条例ができるか。

議員を律することと、ハラスメントが少しでも減るような内容にすること、この2点を強くしていく条例が必要である。

〇佐々木副委員長

共通する点が何点かある。特に感じたのは、足立委員が言ったようにハラスメントの定義がないため受け止め方が違ってくることである。しかし、職員がそのように思っている事実はしっかり受け止める。

線引きを第三者がするのは非常に厳しいと思うので、まずは人が公平に相談できる第三者機関、あるいは救済窓口を最初に作っていくべきである。

条例の中で規定を作るにしても、まずはハラスメントかどうかの判断も含めて第三者機関の設置が大事であると感じた。

〇川神委員長

各委員の意見はどれも必要なことであり、当委員会の今後の方向性としてすべて当てはまる。

どのタイミングで進めるかが重要である。条例の中にいろいろと盛り込み、早急に立ち上げるという考え方もある。

一方、条例の前にまず第三者機関を作り、相談窓口やハラスメントの線引きを検討しながら相談体制を早急に整備し、並行して条例を作っていく考え方もある。

また、条例を有効にするには罰則規定も必要ではないかとの意見もあった。罰則の効果は別として検討しなければならない。

いずれにしても、当委員会で相談機関の早期整備を含め、きちんとした条例を作

り上げることが必要である。
　さらに先にやるべきは、アンケート結果のすり合わせである。パワハラとカスハラの対応についてすり合わせをしたい。
　現在の相談窓口が十分機能していない可能性があるので、その実態を調査し強化することで第三者機関等がより機能するかもしれない。
　条例を制定しつつ、アンケートのすり合わせや現在の窓口の実態調査などを行いながら議論を進める。
やるべきことは大体分かっている。どのようなスピード感でどこから始めるか、意見があれば聞きたい。

〇芦谷委員

　圧倒的に被害を受けるのは職員である。議会で作っても職員に手が及ばないため、市長部局と連携すべきである。
　職員を救済する観点で執行部と一緒に市にそうしたものを作る方向も選択肢になる。

〇笹田委員

　これからどうするかのスケジュールをしっかり決めて進めるべきである。執行部とのすり合わせも必要だが、まずアンケートを取って議会としてどのような柱で条例を作るか、スケジュール感を持った方がよい。相談機関を最初に作るという話はなかなか現実的ではない。
　誰がするのか、今ある相談窓口が機能していない理由は何かなどを調べると時間がかかるため、優先順位を含めてスケジュールを決め、早急にやるべきことを決めた方がよい。

〇今田委員

　第三者機関の設置や既存窓口の強化は議会単独では動けないため、それをしっかり盛り込んだ条例を早期に作っていく。アンケート結果を基にどう盛り込むか議論し、条例の早期制定に向けて進めることが第一である。

〇川神委員長

　それ以外にないか。西田清久委員。

〇西田清久委員

　一番大事なのは、無記名で信頼が置けるアンケートだからこそ議員名も書かれたということであり、信頼関係が重要である。
　第三者機関を設置するにしても、庁舎内で一番信頼できる部署や人が分からない。内部か外部かを問わず、一番信頼できる第三者機関を設置することが重要である。

〇遠藤委員

　第三者機関の設置がゴールではなく、問題を解決することがゴールである。
　罰則規定を含む条例の制定（55.4%）等もセットで準備しておかないと、相談してどうなったかという部分で終わってしまい、相談した側がショックを受けて終わるのでは委員会として駄目である。

急ぎながらも順序を考え、先進地視察に行って成功事例を取り入れるなど、急いで取り組む必要がある。今も市役所内で起きているかもしれないので、こうした動きがあることを外にＰＲしていくのも良いと考える。

〇笹田委員

第三者機関は、相談と調査、認定、勧告、再発防止をしっかりやる機関でなければ意味がない。小郡市が条例を作って先進的にやっていると聞いた。先進地で第三者機関が機能しているか調査し、費用等も含めて研究する必要がある。これが一番最初の取っ掛かりになる。

〇西田清久委員

ハラスメントをなくすのが目的である。罰則規定を設けて減らすことにもなるが、自身が気付かずにやっている場合が多い。この特別委員会が先進事例になるような、自分の言動が相手にどう思われているか分かるような仕組みづくりを考えればよい。

〇川神委員長

条例やペナルティを作っても直さない議員がいたら残念である。自身が気付ける自己評価の仕組みを作るのも一つの方法である。

条例を早急に制定するためのロードマップを作り、その実現の途中で第三者機関の見直しや強化、条例制定の要素を一つ一つ潰していくことが必要である。

今回はアンケート結果を示した。次回の委員会で、条例制定を目標としつつ全体のロードマップを描き、議論の元になるものを出したい。次回の委員会ではそのような形で進めてよいか。

（「はい」という声あり）

次回に具体的な話をし、正副委員長と事務局でその辺りを議論したい。

3　政策立案等をはじめとする議会活性化に係る事項について

（1）政策提言等の取組・反映状況

〇川神委員長

前回、条例と提言の検証は分けて考えるべきとの意見があった。

今まで議会として条例提案や政策提言を積極的に行ってきた。今回は浜田市議会が行った提言がどのようになっているか資料にした。事務局から説明を求める。

〇濱見書記

前回の委員会で条例と提言の検証手法を分ける話があった。提言の実現状況について執行部からどう報告されたか調べたものである。

令和3年2月頃からの提言について、最近までの会議録等を調べ、実現状況を確認した。かなりのものについて、常任委員会や全員協議会、一般質問の答弁等で執行部から報告があった。

具体的に取り組んだという報告がなくても、実際の事業や計画に議会の提言項目が取り入れられているものが結構あったので、共有するため資料を用意した。

〇川神委員長

提言の検証について、議会が言ったことが執行部の施策にかなりの割合で反映されていることを確認した。

提言をしっ放しにするのではなく、実際には認識していなくても実行されているものもある。提言の検証をどのような手法で進めるのが良いか意見を聞きたい。

〇芦谷委員

所管事務調査など委員会独自の活動の中で、今までの調査事項や提言等を振り返ってチェックする仕組みがあれば良い。所管委員会の中で議論し、しかるべきときに報告するのも良い。

〇西田清久委員

所管の中でテーマを毎年議論し調査しているので重たい提言である。執行部なりにできることから実行していると感じる。すぐにできないものもあるが、議員の一般質問で問い合わせており、執行部はそれなりに動いていると感じている。

〇川神委員長

一つの手法で検証しなくても、色々なところでなされているので特に必要ないという意見か。

〇西田清久委員

委員会で熱を込めて提言された部分に関してはまだ不十分かと思うので、委員会の中で判断し、それなりに議員が動くべきである。

〇足立委員

たくさんの提言ができているが、未達成の部分も見受けられる。今後は提言の実現度をどこまでできたか追跡できるような議会であってほしい。各委員会で検証する必要性はある。

〇川神委員長

所管の委員会で実現度を取り扱うのはいつのタイミングが望ましいか。

〇足立委員

定例会で全ての委員会が全部を行うのは難しいので、各委員会でピックアップし、所管事務調査も併せて深掘りしていけたら良い。

〇今田委員

各提言は言いっ放しではなく、その後の検証方法が必要である。時代によって完了したもの、引き続き取り組むもの、時代に即していないものがある。一度委員会に持ち帰り、資料をもとにブラッシュアップすべきか、特化して追っていくか揉んでもらう必要がある。

〇遠藤委員

全ての提言に100%応えるのは難しいが、所管委員会に持ち帰って所管事務調査等で確認する術を持っているので、そこで対応していけば良い。

〇笹田委員

資料をまとめていただき感謝する。

常任委員会は2年で改選されるため、新しい委員会になったときに温度差が出やす

い。違う委員だと提案内容が理解されていない部分もあるため、委員会でしっかりやっていくなら、改選時に引継ぎをして実現性を確認することが大事である。徹底的にやるなら引継ぎが必要である。

〇佐々木副委員長

提言は調査や視察、研究をして作り上げるものであり、検証することは非常に大事である。提言の精度の向上、より効果のあるものを作るために検証は必要である。

ただ、2年で替わると意識も違うし、調べた項目も分からないため、検証の意識が違ってくる。引き続き替わったときに引継ぎをしながら、委員会の中で所管事務調査等で必要があれば進めていくのが現実的かと思う。

〇川神委員長

意見を聞いたが、改めてどのような形が良いか意見はあるか。

〇笹田委員

今までは委員会の提案だったが、今後、中間報告や政策討論会も含めて議会の提案にするとなると、同じ提言でも変わってくる。議会全体で決めたことになれば温度差はなくなるため、委員会提案ではなく議会全体としての提案に進化していくと深掘りしやすいと感じる。

〇川神委員長

委員会提案は最終的に議会の1つの提案になるのが望ましい。そのためには担当委員会以外の同意と評価があって議会として出すのが一番望ましい。議会全体として提言をどう取り扱うか議論されてきているが、深掘りするには担当委員会が良いものの、取扱いは議会全体の問題になる。

他に意見はあるか。

〇芦谷委員

議会は続くので、任期が切れても分野は変わらないため、全議会・全会期で振り返りをして再修正や再提言をすることが大事である。委員会の決めた提言を引き継ぐことは大事である。

〇川神委員長

改選時に改めて引き継いで認識するのは絶対やっていかなければならないことである。前の議会の決め事であって、次の議会は意識が少ないということになってはならない。

担当委員会が汗をかいているので、議会の本当の提言とあるべきである。その検証は議会全体でどのように追っていくかということになる。今日絶対決めなければならないことはないと思うが、次回議論でも大丈夫か事務局に聞く。

〇濱見書記

期限があるわけではないが、前特別委員会から引き継いでいる検証手法を決めたいという話だったので、次回以降どのような議論を進めていくか決めてもらえればよい。

〇川神委員長

できれば会派にもう1回持ち帰り、最終的に検証方法をどういう形にするのが望ましいか、次回の委員会で方向性を決めたい。持ち帰って意見を聞き、再度議論したいがそれでよいか。

〇今田委員

持ち帰りは承知したが、全体としての提言であり、執行部の取組や反映状況に関しては全議員が承知しているわけではないと思うので、しっかり周知すべきである。

〇川神委員長

分かった。次回は議会全体での検証をどうしていくか1つ形にしていきたいので、持ち帰って次回議論したい。

4　議員定数の適正化について

〇川神委員長

今まで定数議論の論点を示し、流れは理解していると思う。

議員削減ありきの時代もあったが、前回改選前ぐらいから、削減目的ではなく適正人数はどのぐらいかという切り口に変えている。

一日議会や移動、委員会での政策提言に向けた視察・議論など、昔より議員の仕事量や取扱う案件が多くなっているため、一定の人数が必要ということで、前回は定数変更せず現状維持の議論があったと記憶している。

しかし驚異的な人口減少が続いており、類似団体の定数に差もある。どのぐらいの人数減が来たらしっかり議論ができるかということで、何人いるかの積み上げをしようという話をして現在に至る。

前回も1委員会に何人いれば議論できるか、状況の変化などを議論してきた。

人口減少、財政力、面積の話もあり、DXの推進で逆にできることもあるのではないかという話も出た。

一度持ち帰り、それ以外にどういう視点で定数問題を考えるべきか会派や委員間で議論してほしいと振ったので、どのような意見が出ているか聞きたい。

〇芦谷委員

自治体に対する風当たりがあり、議員定数を減らせというのが世論である。簡単に減らすことだけが先行してはいけない。また、浜田市は5つの広域組合議会や西部の中心都市としての広域的な機能を持ち、議会もその役割を担っている。

したがって、浜田の持つ特性を積み上げて定数にしていきたい。

面積も人口比も議員報酬も県内で大体中庸にあるため、必ずしも減らすことには至っていないと思う。一日議会などマニフェスト対象のこともあるが、まずは議会機能の特性を積み上げて定数とイコールになると思っている。

〇西田清久委員

難しい両面がある。大事なのは、議会機能をしっかり果たせる体制を最低限維持しなければならないということである。チェック機能や政策提言機能が非常に重要になる。そのために何人か積み上げたらよいのか議論しなければならない。

人口減少が進み地域が疲弊しているが、予算規模は急激に下がっていない。予算チェックのため、議員が入れ替わっても機能は維持していくように繋げなければならない。大事な機能を重視した人数を積み上げるのは重要だが、なかなか難しい。

〇足立委員

他の委員と同様であるが、未曾有の人口減少が見られる浜田市において、それに合わせて単純に議員数を大幅に減らせばよいというのは理由づけにならないと考える。人口が減っても面積は減らないため、そこに住む人たちの声の代弁者としてどう振る舞うか考える必要がある。

積み上げ方式で考え、実際の委員会機能が5人でよいのか6人でよいのか現行の7人でよいのかを考えると、今7人でやっていて苦しいときもあるので、6人になったらどうなるか想像できない。大幅に減らすのは今すぐにはできないと思う。積み上げ方式的な考え方で最終的な人数を出していくのがベターだと思う。

〇今田委員

会派の意見として、若い人がなりやすい環境を整えていくべきだという話もしている。積み上げ方式で議論していく必要があり、人口、面積、議会機能、委員会機能を一つ一つ話していくしかない。人口が減っても面積は変わらず、関わる問題は多くなっているので、項目にして話していくべきである。

提言力・立案力についても、シンポジウムで若い人からの良いアイデアもあったので、そういったところも含めて議論する必要がある。

〇遠藤委員

積み上げ式は良いと思うが、市民は減らした方がよいという意見が多い。議員活動は表に出にくいため、もう少し活動を見える化し、市民に納得してもらえる形で人数整理をしていかないと、当委員会で削減しないと決めただけでは市民の納得は得られない。単純に減らすわけではないが、今の市政の空気を変えていけるのは議員しかいないため、活動内容をもっと見えるように努力していくことも必要である。

〇笹田委員

何を材料・根拠にして定数を決めるかは積み上げ方式でやっていくしかないと思う。皆と同じ意見でやっていく必要がある。

〇川神委員長

非常に悩ましい問題である。民主主義の中で声が吸い上げられ市政に反映されるため、人数が多い方がよいが、だから減らすなというのは言語道断である。

一日議会や移動など、時間的にも体力的にも無理を言いながら議員活動をしているのは事実である。しっかりとした人数を確保しながら活動すればよいが、議員の歳費を含む財政力の中での位置付けや、市長が緊縮する中で議会はどう捉えるかという問題もある。

議会機能が下がってはならない。若者や市民の意見を吸い上げる交流会があれば議会機能になるという話や、DXを使う方法もある。議会機能が低下し市民の意見が高まって政策立案ができなくなるのは避けなければならない。

そのために人数がいればよいのかという問題もあり、様々な意見を聞いた。

全会一致でこの数字でこういう理由だと決まることはなかなかない。複数の考えが併記されるのが民主主義である。第三者が決めてくれるのではなく、自らの立場でこの数を決めるため責任が重い。

佐々木副委員長の話を聞きたい。

〇佐々木副委員長

考え方はそれほど違わない。定数論点として特徴を挙げることができなかったが、今の議会機能は市政の人口減少への対応においてチェックや政策提言が非常に重要な時期を迎えている。一定程度の人数がしっかり動き、調査・勉強しながら議会が団結して市長部局に対峙していくことが重要である。

積み上げで各委員会に何人いれば機能するかというと、3人、4人というのは難しい着地点になる。今7人で少し足りないところもあるが、最低でも6人あるいは5人というところを見定めながら進んでいかなくてはならない。前回も15回議論して結局収まらなかった。機能をしっかり果たすという論点とともに、何人ならできるかの議論につなげていくと感じている。前回調査では人口4～5万の87自治体で18人というのが最も突出した数であったため、その辺りが論点の中心になっていく気がするが、まだ分からない。

〇川神委員長

今日結論を出すわけではない。改選期の1年ぐらい前に1つの数字を見せないと立候補者のためにならないという話があったが、今回は折り返しの2年ぐらいのときに方向性・数字を出せればよいと話している。

約今からもう少し1年が経つ。必要な機能は確認できたが、どのぐらいの人数・やり方で達成できるかは個々の感覚もある。

次にどの論点で議論するかは、明確なものがありながら難しいと思っている。

次回からも議論し、周りの住民と意見交換をしてほしい。

次回改選のときにここまで決めるというのは言えない問題だが、もう少し時間を掛けて議論していきたい。今日はこの程度にとどめる。よろしいか。

（ 「はい」という声あり ）

5　その他

〇川神委員長

そのほか、情報提供や今後の議論について意見があれば聞きたい。何かあるか。

（ 「なし」という声あり ）

それでは議題を終了し、次回の開催日を相談したい。

（ 日程調整中 ）

では、13日の10時に決定する。

議案については、条例制定までのロードマップを正副委員長で考えて出していきたい。提言の検証についても持ち帰りの上で概ね決定したい。必要に応じて議員定数

の議論もしていきたい。

〇笹田委員

パワハラ条例の件で、先進地視察のことも少し考えてほしい。1か月以上間が空くので、なるべく早めに条例のことに関して進めた方がよいのでお願いしたい。

〇川神委員長

至急正副委員長で相談し、事例を拾い上げて検討していきたい。

それではよろしいか。

（「はい」という声あり）

では以上をもって第 11 回議員定数等議会活性化特別委員会を閉会する。

〔 16 時 58 分　閉議 〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議員定数等議会活性化特別委員会委員長　　川　神　裕　司